

議案第 22 号

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 24 年 2 月 21 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

三田市条例第 号

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路占用料徴収条例（昭和 3 5 年三田市条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中「政令第 7 条第 9 号」を「政令第 7 条第 1 0 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。